

平成28年3月臨時教育委員会 会議録

1 開催期日 平成28年3月29日(火)
開会 午前 10時00分
閉会 午前 11時00分

2 開催場所 役場 2階 会議室

3 出席者名 委員長 諸 橋 志津子
委員 不二井 悟 史
委員 原 田 光 雄
委員 宮 下 静 子
委員(教育長) 布 施 東 雄

局長 岡 本 伊佐夫
次 長 宮 本 浩 司
次 長 荒 木 秀 人
係 長 朝 倉 恵 子

4 議 件

議案第 2号 学校図書支援員の任命について
議案第 3号 特別支援教育支援員の任命について
議案第 4号 子どもと親の相談員の任命について
議案第 5号 学校 ICT 教育支援員の任命について
議案第 6号 学校英語教育支援員の任命について
議案第 7号 穴水町立小中学校臨時的校務員の任命について
議案第 8号 穴水町立公民館長の任命について
議案第 9号 穴水町立公民館地域担当主事の任命について
議案第10号 穴水町立図書館長の任命について
議案第11号 穴水町立公民館臨時的職員の任命について
議案第12号 能登中居鋳物館臨時的職員の任命について
議案第13号 穴水町教育委員会の事務部局職員の異動及び昇格について

5 議事の経過について

事務局の進行により、前会議録の承認を得た後、教育長から、事務局人事についての報告、星稜大学との締結についての報告、入学式についての報告があり、会議録署名員に不二井委員及び布施教育長を指名し、承認されました。

審議に入り、議案第2号から議案第13号について説明があり、質疑応答が行われ、了承されました。

* 主な質疑・応答等について

3月 臨時教育委員会議事録

－ 委員長挨拶 －

今朝の新聞は県の人事異動関係のスペースがかなり多かったかと思うのですが、本町でも人事及び予算等の枠組みが決まり、いよいよ28年度の始動を迎える準備ができたかと思えます。

本日は臨時教育委員会ということで、27年度最後の締めを行います。

特に今回の人事等で思うことですが、やはり一人一人のスキルアップも大切なのですが、チームとして如何にそれが効率よく可動しているかということが大切なのではないかと。今どこでも、行政でも、教育界でも、チーム〇〇、チーム〇〇とよく言われますが、ばらばらで一人ずつがどんなにスキルを持っている方が良くても、チームとしてまとまっていなければひとつの仕事が成りえない。高みを目指した、ステップアップしたところへ進めないということを意味しているのではないかと思います。

今日、最終回ですが、また私たちも28年度に向かって新たな歩みのために、今から開会いたします。

－ 教育長報告 －

臨時教育委員会ということで、年度末、また新しい年度を迎えるにあたっての人事異動等々、事務局も含めてたくさんの議案がありますが、ほとんどの支援員等が継続で、新しく変わるのは数名になるかと思えます。

事務局の人事ですが、4名出まして、新たに3名の異動で、1名減での体制でやっていかなければならないことになりました。

役場全体でも大量の課長級の退職で、その中でほとんどの課長が再任用という形で、形を変えてまた新たに力を貸してほしいということで、そういう体制で28年度はスタートとするということになっています。

昨日、新聞や報道にも掲載されておりましたとおり、星稜大学とまた新たに締結をして、学生の力を借りて穴水町を活性化するお手伝いをしてもらいたいということでしたが、教育委員会関係では、主に「ふるさと教育」等々なのです。少子化、高齢化で疲弊していく地域を活性化するために若い学生の力を、今までも沖波の大漁祭りや甲の曳船祭り等いろいろな所に学生が来て手伝いをしてくれている状況がある中で、星稜大学も地域連携事業を立ち上げ、学長自らが地域に入って人とのコミュニケーションをとる中で、地域に残ったり、勉強することによって学生が資質能力を高めてほしいし、そういう奥能登の伝統文化に触れることが非常に役立つという視点で今まで以上に学生を町に送りたいというお話を伺わせていただきました。

池田先生が平成12年くらいから穴水町へ学生を連れて入ってきているのがきっかけな訳ですが、旧甲小学校をセンターにして学生がそこで寝泊まりをしながら地域へ出かける活動をどんどんやってきているのですが、まだ地域住民には、何も来ていないのではないかと問われたりすることもあるので、今後どんどんと地域へ入っていきたいというお話を伺っているところであります。

教育委員会では3年前から試行的に始めた「ふるさと教育」が学校のカリキュラムの中でも位置づけられてやっていますが、そんな中でももう少しバージョンアップと言うか中身を濃くしていくためにはどうしていけば良いか考えていますので、またよろしくお願ひいたします。

4月当初は入学式ですが、穴水小学校、穴水中学校、穴水高等学校で町長の代理で祝辞を代読させていただきます。向洋小学校、職業訓練短期大学の代読は副町長です。

諸橋委員長 委員の皆さん、ご質問はございませんか。
では、よろしいですか。
では議事に入ります。

— 議事 —

事務局長 議案第2号から議案第13号について一括説明
全て人事案件です。

諸橋委員長 事務局より説明がありましたが、質問等がありましたらお願いいたします。

(途中省略)

諸橋委員長 議案ですのでお諮りいたします。

全 員 異議なし。

諸橋委員長 その他です。

事務局長 教育委員会の重点的取組みについてですね。

諸橋委員長 教委連理事会でそれぞれの市町教育委員会の「今年度の取組み」という報告が必ずあります。穴水町では2年ほど前から「ふるさと教育」を発表してきましたが、本年度の取組みとしてお聞かせ願えれば、また委員の皆さんからもご意見をいただければ、本年度の理事会で報告していきたいと思います。

事務局長 重点的取組みということで私たちは、「ふるさと教育」「英語教育の推進」「情報教育の推進」の3本を主体として推進していきたく3年前から取り組んでいます。
あと本年度に関しましてはそこを主体におきながら、学校の方では、小学校では道徳教育の推進、中学校では学びの組織的実践推進ということで、小中連携しながら学力向上に取り組むというところで、教育委員会としても推進していくということです。
また社会教育では、健康長寿の町づくりということで、公民館を中心としてウォーキング事業の推奨に力を入れていけばいいかと考えています。
前回の主要事業でもお話しましたが、文化振興基金を使用して、最近は見ると聞くだけでなく、やはり体験学習が求められますので、またこれが「ふるさと教育」に繋がるということで、新

たに塩作りも入れさせていただき、進めていきたいと思っています。

諸橋委員長 骨子がわかりました。

やはり「ふるさと教育」がメインかと思いますが、ここに昨年資料を出していただきましたが、この中の推進目標のところ、向洋小学校は「地域の伝統行事を学び体験する」これは拡充になり良いですね。穴水小学校も「保護者と共にふるさと教育を学ぶ」これも良いですね。穴水中学校の「能登ワインの葡萄収穫体験及び成人式用ワインの醸造」これも拡充にはなっていますが、中学校はこれが本当にふるさと教育になるのかどうか、ということです。むしろこれもあって、ふるさとのそれぞれの名称を英語で案内できる、こういうのもあってはどうでしょうか。

事務局 28年度、新しい主幹教諭と話し合いながらどう取り組むか、これからつめていかなければなりません。

諸橋委員長 私は以前に教育長が中学校の英語の授業を見て、穴水の駅から穴水の名所はどこかの道案内を頼まれたら生徒たちが答えられなかったということをお伺いして、小学校の総合学習で穴水のことを学習しているはずなのにそれが少しも活かされていないということに引っかかりました。小学校でここまで仕上がった、では中学校では小学校でしてきた穴水のそれぞれの自分たちの伝統や町の施設ガイドが英語でできればグローバルにふるさと教育が結びついていくのではないかと、難しい英語でなくていいので簡単な英語でも中学校の先生方は指導していただけないのかと思っています。

教育長 普通の授業の中に入れられますので。

諸橋委員長 中学校の学習としては少し寂しいかと思います。

事務局 最初は、穴水校下の児童が向洋校下の地区を学ぶ、向洋校下の児童が穴水校下の地区を学ぶ、地域間交流の意味で1年目は始めました。先生方も町外の方も多く、自分の児童生徒がどんな場所から来ているのかも知らないということでした。英語の前に日本語でしっかり説明ができるように、子ども里ナビさんまではいかなくても駅前まで名所を尋ねられたら答えられるところまでできればと思っています。

諸橋委員長 ありがとうございます。

理事会でお話してきます。

今はどこの教育委員会もふるさと教育を出してきていますが、一番最初に出したのが穴水町教育委員会だったので。

原田委員 輪島市や他市町は英語のガイドブックを作っています。生徒達に作らせる、ふるさと学習で体験することも大切だが、それを受けてまだ他に勉強に活かさないか、穴水小学校では廊下にふるさと教育の作文が展示されています。文章力がつくと思ってみえています。向洋小学校では英語で四文字熟語が書かれています。体験するだけでなく、授業に活かせる、生きてくるようにできることが重要で、間違えてもいいから、英語教育支援員の方もおられるので、添削してい

ただく等し、そうすることによってふるさと教育が英語科にも活かされていくように思います。

事務局長 今、キリコのリーフレットの英語版を作っています。
地名の標記が日本語とまた違って出てくるので学習、にもなり、ガイドブックもそういうようなガイドブックが作れば良いと思います。違った視点で見ることによってグローバルの学習にもつながっていくのではと考えています。

諸橋委員長 ほかにありませんか。

事務局長 22、23ページは27年度議決簿です。
25ページは学校関係の異動です。

宮下委員 ブラジルの子供達のための先生は、この杉木先生ですか。
ポルトガル語は話せるのですか。

諸橋委員長 日本語指導に杉木先生が来てくださいますね。

教育長 日本語を教えるのですから。相手の言いたいことを、日本語で教えるのです。

諸橋委員長 宝立小中の前期後期も質問がよくありました。

(途中省略)

諸橋委員長 他にないですか。
以上、これで臨時教育委員会を終わりたいと思います。
一年間、ありがとうございました。

以上

穴水町教育委員会会議規則（昭和31年教育委員会規則第2号）第15条第2項の規定により、署名する。

会議録署名員

教育委員

教育委員（教育長）
